



2012

10 October

vol.466



主な内容

- 平成23年度決算報告 2～3 ページ
- 第26回
とみかクリーン作戦を実施します
..... 4 ページ
- 農業者の方、年金積立しませんか？
担い手積立年金 4 ページ
- 人生の折り返し
40歳からの健康週間 5 ページ

富加町総合防災訓練

市上、下滝田、井高自治会の住民を対象に、富加町総合防災訓練を実施しました。

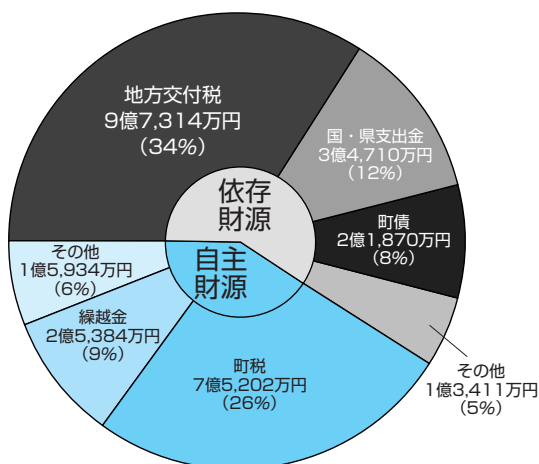
訓練は、巨大地震を想定して行われ、「自助」「共助」の大切さを確認するとともに、警察や消防などの関係機関の初動と連携について訓練しました。

平成23年度決算報告

決算とは、皆さまに納めていただいた貴重な税金や国・県からのお金が、何にいくら使われたかを表すものです。

町には、「一般会計」と5つの「特別会計」及び「水道事業会計」があります。

一般会計歳入決算額 **28億3,825万円**



<自主財源> 11億6,520万円 (41.1%)

※昨年度は38.2%

①町税……………7億5,202万円

町民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、たばこ税です。前年度比で5,672万円の増となりました。

②繰越金……………2億5,384万円

前年度からの繰越金です。

③その他……………1億5,934万円

使用料、手数料、分担金、寄附金、財産収入など。

<依存財源> 16億7,305万円 (58.9%)

※昨年度は61.8%

①地方交付税……………9億7,314万円

国が徴収した税金から、まちの財政状況等に応じて交付されます。

②国・県支出金……………3億4,710万円

特定の目的のために国や県から交付されます。

③町債……………2億1,870万円

大きな事業を行うための、国や金融機関からの借入れです。

④その他……………1億3,411万円

国からの地方譲与税や、県が徴収した税の一部が交付される地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金など。

☆皆さまが納めた町税の内訳は？

※1人当たりの算出方法は、平成24年5月31日現在の人口（5,746人）で計算

町民税
2億9,414万円
(1人当たり 51,190円)

固定資産税
4億1,198万円
(1人当たり 71,699円)

軽自動車税
1,234万円
(1人当たり2,148円)

たばこ税
3,356万円
(1人当たり5,841円)

用語説明

- ・一般会計…町の基本的な収入・支出を管理する会計
- ・特別会計…特定の目的のために、別に管理する会計
- ・自主財源…町税など、町が直接収入できる財源
- ・依存財源…国や県からの交付金など、直接収入できない財源

【特別会計】

区 分	決 算 額	
国民健康保険特別会計	歳入	6億2,993万円
	歳出	5億6,731万円
後期高齢者医療特別会計	歳入	4,779万円
	歳出	4,699万円
介護保険特別会計	歳入	4億6,405万円
	歳出	4億2,798万円

区 分	決 算 額	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	歳入	2億373万円
	歳出	2億316万円
農業集落排水事業特別会計	歳入	1億648万円
	歳出	1億589万円
水道事業会計 (収益的収支)	歳入	1億4,546万円
	歳出	1億2,548万円

一般会計歳出決算額 25億5,971万円

●主な支出

・都市再生道路整備事業（滝田69号線歩道設置工事他）	1億1,609万円	・後期高齢者療養給付費負担金	4,697万円
・子ども手当	1億497万円	・庁舎空調設備整備事業（第2期工事）	3,938万円
・特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰出金	1億80万円	・公民館等改修工事	3,279万円
・可茂消防事務組合分賦金	8,157万円	・国民健康保険特別会計繰出金	2,906万円
・可茂衛生施設利用組合負担金	8,124万円	・保育所運営経費	2,902万円
・農業集落排水事業特別会計への繰出金	7,100万円	・小学校変電設備改修工事	2,552万円
・介護保険特別会計繰出金	5,724万円	・ごみ処理等に要した経費	2,032万円
・絹丸頭首工更新工事	5,287千円	・社会福祉協議会補助金	1,723万円
・福祉医療費（重度心身障害者、乳幼児、母子家庭等医療費）	5,225万円	・後期高齢者医療特別会計繰出金	1,701万円
・双葉中学校組合分担金	5,195万円	・町道維持管理事業	1,490万円
・障害者自立支援給付事業	5,006万円	・健康ウォーキングロード整備事業	1,007万円



滝田69号線歩道設置工事

①民生費……………5億9,129万円

子ども手当や福祉医療費等、社会福祉、児童福祉に要した経費です。

②総務費……………4億5,387万円

町有財産や庁舎の管理、交通安全、徴税、戸籍、選挙、統計に要した経費です。

③土木費……………3億4,957万円

道路や町営住宅の維持管理、都市計画の推進のほか、特別会計への繰出金に要した経費です。

④教育費……………2億9,142万円

社会教育や保健体育の推進、小中学校を含む教育施設の維持管理等に要した経費です。

⑤公債費……………2億7,570万円

町が借り入れた町債（借入金）の返済に要した経費です。

⑥農林水産業費……………2億1,931万円

農林業の振興や農業基盤の整備、特別会計への繰出金に要した経費です。

⑦衛生費……………1億9,346万円

各種健診・検査・予防接種等の保健衛生、ごみ処理等の環境衛生に要した経費です。

⑧消防費……………1億638万円

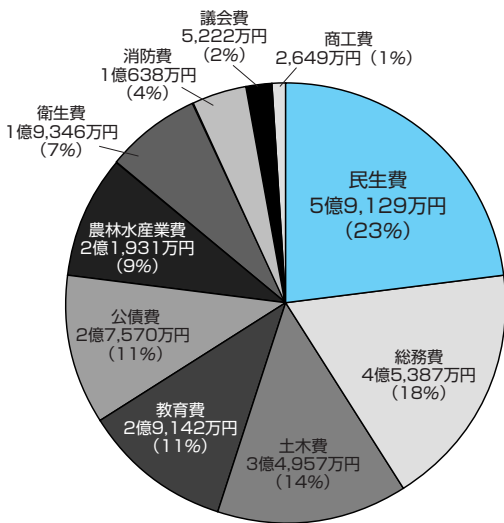
防災設備の整備、消防活動に要した経費です。

⑨議会費……………5,222万円

議会運営に要した経費です。

⑩商工費……………2,649万円

商工業の振興等に要した経費です。



財政健全化法に基づく指標の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき「平成23年度富加町健全化判断比率」と「平成23年度富加町資金不足比率」を公表します。

○健全化判断比率

(単位：%)

指 標	富 加 町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	12.1	25.0	35.0
将来負担比率	10.8	350.0	

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「—」で表示してあります。

○資金不足比率

(単位：%)

指 標	富 加 町	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

※資金の不足額がなく、資金不足比率がない場合は「—」で表示してあります。

◆お問い合わせ先 総務課 企画グループ ☎ 54-2111(内線172)

皆さまのご協力をお願いします

第26回 とみかクリーン作戦 を実施します

と き 10月21日(日) <雨天決行>
午前7時30分～午前8時30分

■作戦内容 各自治会内の道路や排水路沿いなどのごみ拾いを行います。

■分別方法

可燃ごみ

可燃用ごみ袋に入れて、各自治会の不燃物集積所へ集めてください。

不燃ごみ

金物・アルミ缶・ガラス類・陶器類に分別し、不燃用のごみ袋に入れて、各自治会の不燃物集積所へ集めてください。

粗大ごみ

粗大ごみは回収しないで、投棄場所を自治会長に連絡してください。後日、回収します。

■その他

- ・スチール缶は金物類に、ビンはガラス類に含めてください。
- ・クリーン作戦で使用する、可燃・不燃用ごみ袋は、事前に自治会長に配布します。
- ・缶・ビンは、洗わなくてかまいません。
- ・家庭ごみは出さないでください。



◆お問い合わせ先 産業環境課 産業環境グループ ☎54-2113 (直通)

農業者の皆さまの、安心して豊かな老後を

担い手積立年金 (愛称)

① 少子高齢化時代に強い年金です。

・積立方式の確定拠出型年金制度です。

・加入者・受給者数に影響されない長期的に安定した制度です。

② 保険料は経営状況や老後の生活設計に基づいて自由に設定できます。

・月額2万円を基本として、千円単位で6万7千円まで自由に選択でき、随時変更可能です。

③ 80歳までの保証が付いた終身年金です。

・年金を生涯受給できます。
・加入者・受給者が80歳前に死亡した場合でも80歳受給相当額の農業者老齢年金が死亡一時金として遺族に支払われます。

④ 税制面でのメリットがあり

ます。

・納めた保険料は全額最高80万4千円(社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります)。

⑤ 意欲ある担い手には、国から保険料の助成が受けられます。

・一定の要件を満たす人には、政策支援として国庫から最大で50%の保険料助成が受けられます。

農業者なら広く加入できます

- ① 60歳未満
- ② 国民年金第1号被保険者
- ③ 年間60日以上農業に従事
前記の要件を満たす人は誰でも加入できます。また、農地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。

◆お問い合わせ先 富加町農業委員会事務局 (産業環境課内) ☎54-2113 (直通)

40歳は「人生の折り返し点」

まだまだ長い人生の後半を元気に楽しく過ごしましょう！

～ 10月の体育の日から一週間は「40歳からの健康週間」です ～

富加町の平均寿命（2005年度）

男性 79.2歳（全国平均 78.8歳） 女性 85.5歳（全国平均 85.8歳）

ごらんとおり、富加町は長寿の町です。40歳からの人生はまだまだ長いということです。この先長い人生を元気で楽しく過ごすため、40歳のうちから健康づくりに取り組みましょう。

今までの生活習慣は大丈夫ですか？今のうちに、よい習慣にチェンジしましょう。

朝

- 朝食を食べないことが多い
- 起きる時間がバラバラ



- 1日3食、バランスのよい食事を
- 早めに起きて、朝ゆっくり過ごしましょう

昼

- 昼食は単品（丼もの、即席めん）ばかり
- 座ったままで過ごすことが多い
- ちょこちょこお菓子を食べてしまう



- 野菜がたくさん食べれる定食風にしきましょう
- 移動に歩き、階段を積極的に使いましょう
- お菓子は「食後に少しだけ」

夜

- 塩分やあぶらが多い食事が中心
- 睡眠時間が短い
- 毎晩お酒を飲んでいる



- 食べてすぐ寝るは避け「野菜たくさん」「腹8分目」
- リラックスして自分に合った睡眠時間をとりましょう
- 週に2回は休肝日をもうけましょう

その他

- 喫煙がやめられない
- 休みの日はゴロゴロしている



- 病院で相談し、楽に禁煙しましょう
- 趣味などをもち、有意義な休日を過ごしましょう

富加町の健康診査・がん検診を受診して、
自分の健康を確認しましょう。



がんなどの生活習慣病の多くは、自覚症状のないまま進行します。自分だけは大丈夫と過信せず、健康診査・がん検診を受診しましょう。

特定健康診査（40～74歳）※国民健康保険加入者のみ

11月末日まで、指定医療機関（加茂医師会）にて受診できます。まだ、特定健康診査を受診されていない方は受診しましょう。（詳しくは、「健康カレンダー」の裏面をご覧ください。）

【胃・肺・大腸・前立腺がん検診】※対象の方のみ

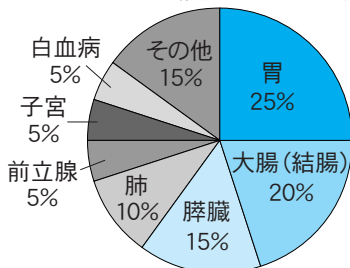
10月10日（水）、11日（木）に保健センターにて受診できます。まだ受診されていない方は、ぜひお越しください。

「がん」は我が国の死因の第1位。がん検診を定期的な受けましょう。

～ 10月は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間です」～

富加町の主要死因別死亡数（2010年度） 第1位 がん（悪性新生物）

死因となったがんの部位の内訳
（富加町：2010年度）



がんは昭和56年から、我が国の死因の第1位です。富加町でも、がんによる死亡が第1位であり、部位別では、胃がん、大腸（結腸）がんが大半を占めています。

今後も、人口の高齢化に伴いがんによる死亡者数が増加していくと予測されています。

がんを防ぐためには、早期発見・早期治療が重要です。ぜひ、がん検診を定期的な受診し、がん予防に努めましょう。

また、がん検診を受診していても、心配な自覚症状がみられた場合は、早めに医師に相談しましょう。

◆お問い合わせ先 福祉保健課 福祉保健グループ ☎54-2117（直通）

町民ソフトボール大会

町民スポーツ大会「ソフトボールの部」が9月2日(日)に、半布ヶ丘公園と双葉中学校のグラウンドで行われました。

14自治会から22チームの参加、トーナメント形式で競われ優勝までには、暑い中一日4～5試合を勝ち抜くという大変ハードな内容です。

どのチームも地域の団結力を発揮し、白熱した試合が展開されました。選手、役員の方皆さんおつかれさまでした。

上位入賞チームは次のとおりです。

- 優勝 駅前Aチーム
- 準優勝 川小牧チーム
- 3位 巾上東チーム
大山西チーム



見事優勝された駅前Aチームの皆さん

ぎふ清流国体ボート競技 大竹崇寛さんが出場報告

ぎふ清流国体ボート競技への出場が決まった、上羽生在住で岐阜県立東濃実業高等学校3年生の大竹崇寛さんが、町長室を訪れ町長に出場報告をされました。

競技は10月5日から8日までの4日間、川辺町の岐阜県川辺漕艇場で行われ、大竹さんは少年男子舵手付クォドルプル種目に出場されます。

大竹さんは、「目標は優勝です。地元の国体なので天皇杯獲得に貢献できるようチーム一丸となってがんばりたい。」と大会への意気込みを語りました。



大竹さんは、昨年の山口国体に続き2度目の国体出場です。

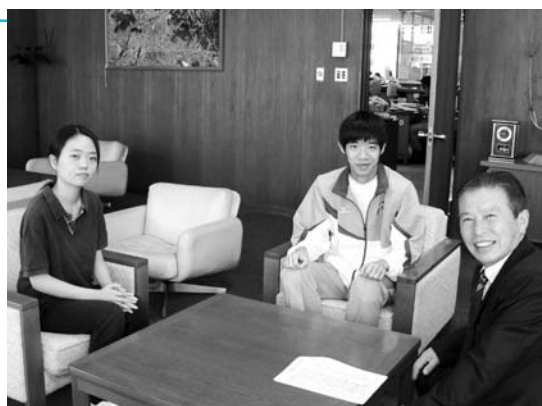
ぎふ清流大会 バスケットボール女子出場の村瀬加代さん バレーボール男子出場の天池友哉さん が 出場報告

「ぎふ清流国体」とあわせて開催される、「ぎふ清流大会」(全国障害者スポーツ大会)に出場される、村瀬加代さん(加治田)と天池友哉さん(加治田)が町長に出場報告をされました。

村瀬さん・天池さんとともに、高校の部活動での競技を卒業後も続け、仕事が休みの日には、練習に通っていらっしゃるそうです。

村瀬さんは、「岐阜県代表として何としても勝ちたい。勝つんだ!と決意して練習をがんばっています。」と、天池さんは、「岐阜県代表として一生懸命がんばりたい。目標はメダルです。」と意気込みを語られました。

競技は、10月13日から15日までの3日間、バスケット競技は岐阜市で、バレーボール競技は山県市で開催されます。



地元大会での活躍が期待されます。



「半布里」がにっぽんど真ん中祭りで優秀賞

富加町を中心に活動する鳴子踊りチーム「半布里」が、8月に名古屋市で開催された「第14回にっぽんど真ん中祭り」で、優秀賞に輝きファイナルステージ進出を果たしました。

半布里は、2000年に結成。小学生から60歳代まで102人の会員で、「富加のまちから元気を発信！」を合言葉に活動されています。

「にっぽんど真ん中祭り」への挑戦は今年で9回目。目標にしている「ファイナルステージ」は、全国からの出場213チームのうち、10チームだけが出場できる狭き門。

今年は、出演者約100人・スタッフ約20人と例年よりもメンバーを増やしての挑戦で悲願を達成しました。

※写真は、半布里の専属カメラマン野中 治様のご提供です。



家族経営協定を締結しました

昨年からいちごの栽培に取り組まれ、富加町滝田に在住の堀田和男さん・丹奈さん夫妻がこのほど農業経営について家族経営協定を締結されました。

家族経営協定とは、家族の役割や労働時間、報酬などの条件が曖昧になりやすい家族農業経営を、家族の話し合いにより、経営方針や役割分担、働きやすい就業環境などについて、取り決めるもので、農林水産省が推進しています。

協定の立会人として町長が同席し、農業経営の現状や今後について意見を交わしました。夫の和男さんは「これからも富加町で永くいちご経営にたずさわりたい」、妻の丹奈さんは、「夫婦と一緒に頑張っていきたい」と豊富を述べられました。



夫婦で協定書に署名します



PTA奉仕作業で、ぴかぴか

9月8日（土）の朝7時半から約2時間、全校の保護者の皆さんと学校職員で、PTA奉仕作業を行いました。屋外の作業は、運動場や花壇の草取り、庭木の剪定、側溝の掃除、遊具のペンキ塗りなどです。さらに、今年は、運動会の入退場門のお色直しもしていただきました。屋内の作業は、体育館や校舎の窓拭き、蜘蛛の巣取りなどです。作業には、多くのお父さん方が参加され、手際よくごみを集めたり重い砂を運んだり、頼もしい仕事ぶりでした。

また、お母さん方は、すみずみの細かいところまで、丁寧に磨いて下さいました。おかげで、学校中が見違えるようにきれいになり、子どもたちは、毎日気持ちよく生活しています。



すみずみまで、ぴかぴか

第33回 富加町民まつり

とき 11月17日(土)午前9時～午後3時
18日(日)午前9時～午後3時

ところ 富加町役場、なかよし広場周辺
多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

◆お問い合わせ 富加町民まつり実行委員会事務局
産業環境課内 ☎54-2113(直通)



行政グループ 富加町交通安全大会を 開催します

富加町内では、平成18年6月から6年間に「交通死亡事故ゼロ」が続いており、現在、岐阜県下でトップの記録です。

一瞬にして大切な家族を失う交通事故。そんな悲惨な交通事故が起こらないように、町と交通安全協会の共催により「富加町交通安全大会」を開催します。ぜひご参加ください。

■日時 10月20日(土)
受付 午後6時30分
開会 午後7時00分

■会場 タウンホールとみか
■持ち物 法令講習受講証
■内容 法令講習/交通安全啓発劇(白川町演劇サークル)

■お問い合わせ先
総務課 行政グループ
☎54-2111(内線114)

福祉保健グループ 障がい者への虐待を防止 しましょう

障がいのある人への虐待を防止する法律が10月から施行され、虐待に気づいた人は市町村に通報することが義務づけられました。こんな行為が虐待です。

- ・暴力や正当な理由のない拘束
- ・わいせつな行為をすること、又はわいせつな行為をさせること
- ・暴言や拒絶的な対応、又は不当な差別的言動など心理的外傷を与える言動
- ・衰弱させるような減食、又は長時間の放置など養護を著しく怠ること
- ・不当な財産の処分、その他不当に障がい者から財産上の利益を得ること

障がいのある人が尊厳を傷つけられることなく、安心して暮らせる社会を作りましょう。

町では、虐待に関する通報や相談に対応する窓口として障がい者虐待防止センターを設置しました。

障がい者への虐待が疑われるときには、ご連絡ください。

○富加町障がい者虐待防止センター
☎54-2183

産業環境グループ 道の駅「半布里の郷とみか」 増築工事期間の順延について

道の駅「半布里の郷とみか」では、8月末完成を予定として増築工事(農産物直売所)を行ってまいりましたが、請負会社の経営不

振によって工事の中断を余儀なくされておりました。このほど再入札により請負業者が決定し、工事を再開しております。工事期間は10月末までとなっております。

工事期間が延び、利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力の程、お願いいたします。

■お問い合わせ先
産業環境課 産業環境グループ
☎54-2113(直通)

都市計画グループ 「まちづくり交付金事業」事 後評価結果の公表について

まちづくり交付金事業とは、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを、実施、推進することにより、住民生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的として、平成16年に創設されたものです。

富加町では、公共施設や幹線道路を取り込んだ「富加中央地区」において、平成20年度から5カ年間で、道路の歩道設置、公民館等の耐震化、道の駅の建設などの整備に取り組みできました。

このたび、その事後評価結果がまとまりましたので、町民の皆さんに公表いたします。

高齢者のインフルエンザ予防接種費用を助成します。

【接種期間】 10月15日(月)～12月14日(金)
【自己負担金】 1,500円(1回のみ)

★昨年度で個別郵送していましたが予診票の郵送はしません。医療機関または役場福祉保健課窓口で予診票をお受け取りください。
★詳しくは別紙折り込みチラシをお読みください。

◆お問い合わせ先 福祉保健課 福祉保健グループ
☎54-2117(直通)

皆様のご意見をお待ちしています。

■公表期間

11月1日(木)～
11月30日(金)

午前9時から午後5時まで(但し、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

■公表場所 富加町役場建設課都市計画グループ窓口
又は、富加町ホームページ

■お問合せ先
建設課都市計画グループ
☎54-2115(直通)

■関稅務署

平成24年分年末調整等説明会と所得税の青色申告決算等説明会のご案内

年末調整等説明会

■日時 11月19日(月)
午後1時30分～
午後3時30分

■会場 美濃加茂市生涯学習センター
201号室美濃加茂市役所隣
所得税の青色申告決算等説明会

■日時 11月15日(木)
午前10時～正午

■会場 わかくさ・プラザ
学習情報館多目的ホール
(関市役所西隣)

※青色申告決算書用紙は確定申告書用紙に同封して送付します。(電子申告をされている方には、確定申告書用紙・青色申告決算書用紙ともに送付しません。)

なお、確定申告書用紙や青色申告決算書用紙は国税庁のホームページからダウンロードすることができま

すので、是非、ご利用ください。
■お問い合わせ先
関税務署 個人課税第一部門
☎0575-22-2237(直通)
住民課 税務グループ
☎54-2182(直通)

関税務署
平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

これまで個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産

所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方が対象とされていた記帳と帳簿書類の保存制度は、平成26年1月から所得の合計額にかかわらず、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方が対象となります。

なお、この記帳と帳簿書類の保存制度につきましては、所得税の申告が必要ない方も対象となります。

詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) に掲載されていますので、ご覧ください。
詳しくは、関税務署にお問い合わせください。

■お問い合わせ先
関税務署 個人課税第一部門
☎0575-22-2237(直通)
NTT西日本
回収します。古い電話帳！

NTT西日本では、10月中に新しい電話帳をお届けする際、環境保護や資源の有効活用のため、古い電話帳を回収しますので配達員へお渡しください。ご不在の場合は、改めてお伺いしますのご連絡ください。

◆お問い合わせ先
タウンページセンター
フリーダイヤル
0120-506309
(月～金 9:00～17:00)

64歳以上の方へ 結核健診のお知らせ

結核は現代の病気です！国内では未だ2万3千人以上の結核患者が発生しています。(厚生労働省)
年に1回は胸部レントゲン検査を受けましょう。
10月中旬、健診申込書に基づき対象者の方に受診票を郵送します。
〔注意事項〕 無地で薄手の肌着を着用してください。(ボタン・金具・ししゅう・ネックレスなどの装飾品不可)

- ★今回の健診を受ける必要のない方
 - ・今年度、町の肺がん検診・職場又は医療機関等で胸のレントゲン検査を受けた方(受ける方)
- ★「受診票が届いたけれど受診しません」という方
 - ・お手数ですが、受診票の未受診理由記入欄にご記入の上、健診会場へお持ちいただくか、10月26日(金)までに役場福祉保健グループ窓口にご提出ください。
- ★受診票が届かないが結核健診を受けたい方(昭和23年3月31日以前生)は、健診前日までに下記へ連絡してください。

結核健診日程表

月日	時 間	健 診 会 場	対 象 地 区
10月22日(月)	9:30～9:50	栃洞集会所	栃洞
	10:05～10:25	よしかわ前	片町
	10:35～10:55	東公民館	新町・上町・中町・下町
	11:05～11:20	絹丸集会所	絹丸
	11:30～11:45	井高集会所	井高
	13:50～14:05	富加小学校裏	巾上
	14:20～14:55	下羽生集会所	下羽生
10月23日(火)	9:30～9:45	めぐみの農協駅前事業所	本町・栄町・南本町
	9:30～9:45	長峰集会所	長峰
	10:00～10:20	大平賀集会所	本郷・町屋
	10:35～10:50	老梅集会所	老梅
	11:05～11:30	川小牧集会所	川小牧
	11:45～12:05	西公民館	大山
	13:45～14:05	上羽生集会所	上羽生
10月24日(水)	14:20～14:40	夕田集会所	夕田
	9:30～9:50	高畑消防詰所隣(旧高畑集会所)	高畑・高畑住宅
	10:05～10:30	下滝田集会所	下滝田
	10:45～11:15	南公民館・ふれあい広場南側駐車場	本宮町・旭町
11:30～11:50	役場前	加治田住宅・他の会場で受診できない方	

◆お問い合わせ先 福祉保健課 福祉保健グループ ☎54-2117(直通)

パブリックコメントを実施します

平成23年5月に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第1次一括法）は、多くの法律を一括して改正し、主に自治体に対する事務の処理又はその方法の義務付けの見直しを実現するものです。このうち、施設・公物の設置管理基準の見直しについては、これまで国の法令で定めていた基準のいくつかが自治体の条例へ委任されることとなりました。その後、平成23年8月に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第2次一括法）やその他の法律により、施設・公物の設置管理基準について、さらなる条例への委任が行われることとなりました。現在、富加町では、これら条例へ委任されることとなった各種基準について、検討を進めています。

これらの条例の制定案・一部改正案に対する皆様のご意見をお聴かせください。

※「パブリックコメント」とは、町の重要な施策の立案に当たり、あらかじめ素案を公表し、広く町民や法人から意見を求め、その意見を考慮して実施機関としての意思決定を行う手続きをいいます。

○対象となる条例案（建設課関係）

- ・富加町町道の構造の技術的基準を定める条例
- ・富加町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例
- ・富加町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例
- ・富加町準用河川管理施設等の構造に関する技術的基準を定める条例
- ・富加町町営住宅等の整備基準を定める条例
- ・富加町町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- ・富加町都市公園条例の一部を改正する条例
- ・富加町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例
- ・富加町下水道条例の一部を改正する条例
- ・富加町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例

■閲覧期間

10月16日(火)～11月15日(木) 午前8時30分～午後5時15分 ただし、土・日・祝祭日は除きます。

■閲覧場所

富加町役場 総務課（町ホームページでも閲覧できます。）

■意見の提出方法

11月15日(木)までに、直接又は郵送（〒501-3392 富加町滝田1511番地）、FAX（54-2461）、メール（gyosei-g@town.tomika.lg.jp）により、住所・氏名・電話番号（いずれも必須）と対象の条例名及びご意見を記入し総務課へ提出してください。

※提出された意見に対する個別の回答は行いません。

◆お問い合わせ先 総務課 行政グループ ☎54-2111（内線115）

平成24年度 下半期工事発注予定一覧表

第3四半期【10～12月】

平成24年10月1日現在 富加町

工 事 名	工事場所	工事期間	工事種別	工 事 の 概 要	入札及び契約方法
双葉中学校屋上改修工事	羽 生	3箇月	建 築	屋上庇破損部改修工事	指名競争
迎田地区農道舗装工事	滝 田	3箇月	舗 装	舗装工事	指名競争
滝田69号線ほか道路改良工事	滝 田	4箇月	舗装・土木	舗装工事	一般競争
向井地区農道舗装工事	羽 生	2箇月	舗 装	舗装工事	指名競争
津保川大橋耐震補強工事	大山・大平賀	5箇月	鋼構造物	落橋防止・変位制限・橋脚補強工事	一般競争

第4四半期【1～3月】

工 事 名	工事場所	工事期間	工事種別	工 事 の 概 要	入札及び契約方法
該当無し					

◆お問い合わせ先 総務課 行政グループ ☎54-2111（内線112）



人の動き【平成24年8月31日現在】※()内は対前月増減

- 男 : 2,783人(-2)
- 女 : 2,952人(-18)
- 合計 : 5,735人(-20)
- 世帯数 : 1,790戸(-18)

平成24年8月16日～9月15日届出分(敬称略)

おくやみ	
高木 照子	81歳 新町
大竹 とう	92歳 上羽生

誕生日	出生児氏名	性別	親
8月11日	鈴木 舷珠	男	義昌・里津子
8月19日	木村 日菜	女	隆男・聖代
8月28日	幅 陽汰	男	浩和・真利子
8月29日	河野 蒼大郎	男	将基・美文
9月2日	渡辺 せれな	女	浩司・こころ

★ご出生

●ご長寿

- 【90歳】 井戸 登喜子 (下羽生)
- 【95歳】 石原 時子 (川小牧)



休日急患診療所

◆お問い合わせ先 福祉保健グループ ☎54-2117(直通)



突然の発熱やケガなど比較的軽い症状に対して、応急的な初期診療を行います。急病以外はできるだけ通常の診療時間内に受診してください。

実施：加茂医師会

10月			
7日	日	土屋クリニック (美)	土屋 朝則 28-5955
8日	祝	林クリニック (美)	林 宏史 28-8899
14日	日	交告医院 (美)	瀬瀬 芳明 25-2712
21日	日	いこまファミリークリニック (美)	生駒 哲朗 54-1233
28日	日	太田メディカルクリニック (美)	佐々木裕茂 26-2220

11月			
3日	祝	田原医院 (川)	田原 眞 53-5588
4日	日	木沢記念病院 (美)	伊佐治慶洋 25-2181
11日	日	野尻整形外科 (美)	野尻 肇 25-3500
18日	日	岐阜健康管理センター (美)	益田雄一郎 28-8425
23日	祝	黒岩内科小児科クリニック (美)	黒岩 正樹 26-0525
25日	日	太田メディカルクリニック (美)	佐々木裕茂 26-2220

(美)美濃加茂市・(川)川辺町

※11月分については、当番病医院が変更される場合があります。最新の広報または加茂医師会ホームページでご確認ください。

長良川鉄道だより



10月の臨時列車のご案内

10月13日は関市で「JRさわやかウォーキング」、ならびに10月13・14日は関市で「刀物まつり」と郡上市白鳥町で「食の祭典inぎら郡上」が開催されます。これに伴い臨時列車を運行しますので、ぜひご利用ください。

○上り(美濃太田方面)

	10/13・14		10/13	10/13・14		10/13	10/13・14	
美濃白鳥	—	—	—	—	—	—	—	15:20
郡上八幡	—	—	—	—	—	—	—	15:47
美濃市	—	11:18	—	13:18	—	—	—	16:51
関	9:47	11:32	12:45	13:30	14:20	15:03	—	17:03
富加	9:59	11:44	12:56	13:41	14:31	15:14	—	17:13
美濃太田	10:08	11:53	13:05	13:50	14:38	15:23	—	17:22

*1: 関から美濃太田までの間、刀物会館前・富加のみ停車。

○下り(北濃方面)

	10/13			10/14	10/13・14	
美濃太田	美濃太田発 関行 快速*2	美濃太田発 関行 快速*2	美濃太田発 美濃市行 区間快速*3	美濃太田発 美濃市行 普通	美濃太田発 美濃市行 普通	美濃太田発 美濃市行 普通
美濃太田	8:40	9:30	10:35	10:29	12:13	13:55
富加	8:47	9:37	10:42	10:42	12:26	14:06
関	8:54	9:44	10:53	10:53	12:37	14:16
美濃市	=	=	11:03	11:03	12:47	14:25
郡上八幡	=	=	=	=	=	=

*2: 美濃太田から関までの間、富加のみ停車。

*3: 美濃太田から関までの間、富加のみ停車。関以降は各駅停車。

秋の行楽 さわやかウォーキング「紅葉の郡上八幡城を訪ねて」

《開催日》平成24年11月10日(土)

《コース》スタート:長良川鉄道郡上八幡駅 → サンプルビレッジいわさき → 慈恩禅寺 → いがわ小径 → 旧庁舎記念館 → 郡上八幡城 → 郡上八幡博覧館 → 宗祇水 → やなか水のみち → ゴール:長良川鉄道郡上八幡駅

《距離》約6.2km 《所要時間》約2時間00分
《参加方法》参加料は無料です。ただしウォーキングのための駐車場はございませんので、鉄道を利用してお越しください。このさわやかウォーキングのための臨時列車の運行も予定しております。

長良川鉄道株式会社 ☎0575-23-3921 ホームページ <http://www.nagatetsu.co.jp>
土曜日・日曜日・祝日のご利用にはお得で便利な「1日フリーきっぷ」をご利用ください。

くらしの情報ひろば 10月



広報とみか
No.466 / 10月号 (10月5日発行)

ホームページ
<http://www.town.tomikagifu.jp/>

発行 / 富加町役場 〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町藩田1511
編集 / 総務課 企画グループ TEL 0574-54-2111 FAX 0574-54-2461

不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ

産業環境課 産業環境グループ ☎54-2113

- ◇10月15日(月)…対象:金物類・飲食用缶・粗大ごみ
- ◇11月19日(月)…対象:ガラス類・飲食用ビン・粗大ごみ
- ※当日の朝8時までに、各地区の不燃ごみ集積所に出してください。
- ※粗大ごみは、シール(1枚:500円)を貼ってください。
- ※指定袋、シールには必ず自治会名・氏名を記入してください。

資源ごみ・特別ごみ

産業環境課 産業環境グループ ☎54-2113

- 対象:ペットボトル・食品トレイ・紙パック・プラスチック製容器包装・紙製容器包装・蛍光灯・体温計など
- ◇10月7日(日)……役場、東・西公民館で回収
 - ◇10月21日(日)……役場、南公民館で回収
 - ◇11月4日(日)……役場、東・西公民館で回収
 - ※午前9時から正午までに出してください。

休日等の水道当番(漏水のご相談)

建設課 都市計画グループ ☎54-2115

- 下記のいずれかにご相談ください。
- ◇(有)早川水道工業(関市)……☎0575-22-2895
 - ◇龍王ホームサービス(美濃加茂市)……☎29-1098
 - ◇(株)和泉(美濃加茂市)……☎28-5411
 - ◇(株)梅田(富加町)……☎54-2367
 - ◇中濃温水サービス(関市)……☎0575-29-0231
 - ◇(株)長沼水道工業所(関市)……☎0575-22-0205
 - ※最初に相談した業者が、他の修理等で対応できない場合などは、他の業者にご相談ください。

税金など

住民課 税務グループ ☎54-2182

- ◇町・県民税 …………… 3期分
 - ◇国民健康保険税 …………… 6期分
 - ◇後期高齢者医療保険料 …………… 4期分
 - ◇介護保険料 …………… 4期分
 - ◇水道料金 …………… 10月分
 - ◇下水道使用料 …………… 10月分
 - ◇保育料 …………… 10月分
 - ◇町営住宅使用料 …………… 10月分
- 納期限:10月31日(水)

親子の健康

福祉保健課 福祉保健グループ ☎54-2117

- ◇乳児健康診査 …………… 10月16日(火)
- ◇お誕生児健康相談 …………… 10月18日(木)
- ◇フッ素・サホライド塗布 …………… 10月25日(木)
- ◇こどものマンマを考える会 …………… 10月26日(金)
- ※詳しくは「富加町親子の健康カレンダー」をご覧ください。

子育て教室・相談

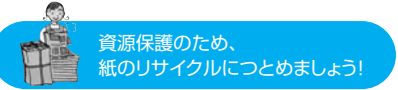
子育て支援センター ☎54-2108

- ◇子育て相談 …………… 毎週月～金曜日 9:00～17:00
- ◇なかよし広場 …………… 毎週月・火・木・金曜日 9:30～11:30
- ◇絵本の読み聞かせ …………… 毎週金曜日 11:00～11:30
- ◇たまご教室 …………… 11月7日(水) 9:45～11:30
- ◇小さいひよこ教室 …………… 10月10日(水) 9:45～11:30
- ◇大きいひよこ教室 …………… 10月31日(水) 9:45～11:30
- ◇さくらんぼ教室 …………… 10月19日(金) 9:45～11:30
- ◇身体測定の日 …………… 10月15日(月) 10:00～11:00
- ◇保育園園庭解放 …………… 10月29日(月) 9:30～11:30
- ◇親子教室合同運動会 …………… 10月24日(水) 10:00～11:30

ご相談(お困りごと・悩みごと)

※いずれも時間内にお越しください。

- ◇何でも相談所・人権相談(悩み事や人権問題など) …………… 10月10日(水) 13:00～16:00
…………… 11月7日(水) 19:00～20:30
会場:タウンホール2階 会議室
相談員:人権擁護委員・民生委員
お問い合わせ:住民課 住民グループ ☎54-2116(直通)
- ◇行政相談(行政に関する相談や苦情) …………… 10月16日(火) 13:30～15:00
会場:タウンホール2階 会議室
相談員:行政相談委員 市原正隆
お問い合わせ:総務課 行政グループ ☎54-2111(内線115)



この広報は再生紙を使用して、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。

「広報とみか」1部当たりの印刷費は約43円です。